

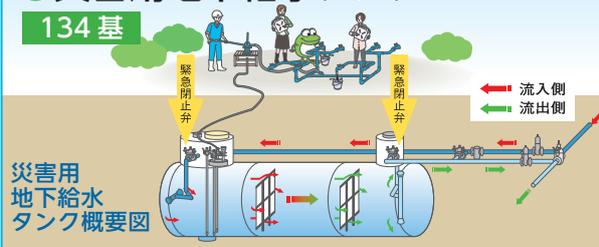
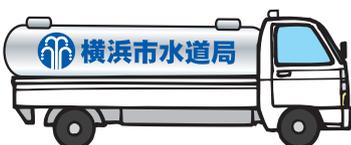
この「マーク」が目印!

災害などで断水したときに、誰でも飲料水を得られる場所が「災害時給水所」です。災害時給水所には、災害用地下給水タンク、配水池、緊急給水栓、耐震給水栓などがあります。

下の「標識」は、発災直後から使用できる災害用地下給水タンクに設置しています。

また、給水準備が整った配水池、緊急給水栓などでは、「のぼり」でお知らせします。

災害時給水所の一覧は巻末付録②を参照ください

飲料水確保の場所	目印	
ご家庭 企業	—	備蓄している飲料水
災害時給水所	 標識	<p>●災害用地下給水タンク</p> <p>134基</p>  <p>災害用地下給水タンク概要図</p>
	 のぼり	<p>●配水池</p> <p>22か所</p>  <p>西谷浄水場3号配水池(保土ヶ谷区) (上部は運動施設として貸付中)</p>
	 のぼり	<p>●緊急給水栓</p> <p>358基</p>  <p>緊急給水栓概要図</p>
	 看板	<p>●耐震給水栓</p> <p>48か所</p> 
	<p>給水車</p> 	

COLUMN コラム

近くの「災害時給水所」を確認しましょう!

■「はまピョンマップ」 (横浜市行政地図情報提供システム)

市内の災害時給水所(災害用地下給水タンク、緊急給水栓、配水池、耐震給水栓等)を簡単に確認することができます。



■「横浜市避難ナビ」(無料アプリ)

一人ひとりの避難行動を平時である「いま」から災害時である「いざ」まで一体的にサポートするアプリです。「避難所検索」機能から災害時給水所を検索することができます。



■「ロケスマ」(無料アプリ)

一度マップを開けば、地点情報が端末にダウンロード(保存)され、インターネットが利用できない災害時も保存された災害時給水所を検索することができます。



災害時の飲料水確保の方法

施設の種類など	分類	開設者	開設状況のイメージ	
			発災直後から3日目まで	発災4日目以降
2～3ページを参照してください。	自助	—		3日間計9ℓ (1日あたり3ℓ) 以上を目標 として備蓄
<p>発災直後からの応急給水を目的として主に地域防災拠点に指定された小・中学校や公園・みなとみらい地区などに設置しています。普段は水道管の一部として機能しますが、管の漏水などにより水圧が下がると自動的に弁が閉まり、タンク内に新鮮な飲料水を確保します。</p> <p>この施設は、市民の皆さまの「共助」により仮設の蛇口を設置し、手動ポンプで水をくみ上げ給水することができます。災害時に円滑な対応をするため、日頃から市民の皆さまと連携して応急給水訓練を実施しています。</p>	共助	地域の皆さま 〔横浜市 管工事 協同組合 は開設の 補助〕		
<p>浄水場でつくった水道水を一時貯留し、各家庭にお届けする中継施設です。災害時にはすべての市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保できます。断水時には、市民の皆さまへの給水を行うほか、給水車への水の補給場所としても活用します。</p>	公助	水道局		
<p>地震に強い水道管（耐震管：P7）に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設で、主に地域防災拠点に指定された小・中学校などに整備しています。この施設は、発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。</p>		水道局 横浜市 管工事 協同組合		
<p>水道局職員が行う給水車での運搬給水は、主に医療施設などを中心に行います。また、他都市応援職員が給水車で行う運搬給水は、主に地域防災拠点および福祉避難所へ優先的に行います。</p>		水道局 応援都市 職員		
<p>配水管から屋外水飲み場までを耐震化した施設で、災害用地下給水タンク等の応急給水施設が設置されていない地域防災拠点を対象に整備しています。発災後、特別な作業をすることなく、普段と同様に屋外水飲み場（耐震給水栓）から飲料水を確保できます。</p>	共助	開設不要 〔地域防災 拠点運営 委員等 で運用〕		

COLUMN コラム

水を運ぶための容器やカートなどを用意しましょう！

災害時給水所には、水を入れる容器を備えていませんので、ポリ容器などの水を入れる容器を必ず用意しましょう。

また、水はとても重く、ご自宅などへ持ち帰るのはとても大変です。リュックやカートなどの水を運ぶ道具も合わせて用意しておきましょう。

